

忘れてはならない差別と偏見の歴史

～ハンセン病の人々～

精神障害のある人たちと同様に強制的に隔離されてきた歴史をもつのが、ハンセン病の人たちです。ハンセン病とは、らい菌による感染で皮膚が変形し、末梢神経が障害される病気です。外見に症状が表れるために差別されたり、感染するからと隔離されたりしてきました。しかし実際は感染力が非常に弱く、現在では治療薬も開発されています。

日本では、1907年に「癩^{らい}予防二関スル件」が、1931年に「癩^{らい}予防法」が成立し、ハンセン病者の隔離が始まりました。その後1996年に廃止されるまでその歴史が続き、断種手術や中絶の強制が行われ、さらには、「重官房」とよばれる特別病室では、患者が殺傷される状況を生んだのです。この病への正確な理解が知らされないまま、国民の差別や偏見が広がっていきました。2001年には、患者が国を相手に行ってきた裁判で勝訴し、補償金の支払いが認められました。しかし、失った時間や家族は取り戻せるものではありません。

現在も13か所の療養所があり、2009年現在では二千数百人が入所していますが、高齢の入所者が多く、時間の経過とともに忘れ去られてしまうのではないかという危機感があります。それは精神障害のある人についても同じで、いわれなき差別や偏見によって、退院する機会を逃し、病院で最期を迎えざるをえない人たちがたくさんいるのです。